

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1156号

固定資産税に関する届出について

家屋を建築・取り壊したときは届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有する資産に対し課税されます。適正な課税をするため、次のような場合には届出をお願いします。

【家屋を取り壊したとき】

本山町では職員による巡回などにより滅失家屋の現況把握に努めていることですが、取り壊しは比較的工期が短いこともあり、把握が困難な場合もあります。

届出がない場合、取り壊した家屋に課税されてしまうこともありますので、家屋を取り壊した際は届出をお願いします。

【家屋を新築・増築したとき】

住宅・物置・車庫・店舗などの家屋を新築・増築した場合、翌年度からこの家屋に対して固定資産税が課税されます。固定資産税評価額を算出するため、職員による家屋調査等を実施していますので、ご協力をお願いします。また、未登記家屋の場合には、新築・増築のご連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

住民生活課 税務班 電話 76-2115

新たな仕組みの空き家募集について

空き家を町が借り上げ、耐震・改修工事を行ったうえで公的住宅として活用する「中間管理住宅」の候補となる空き家の募集を行います。

「中間管理住宅」とは、町が所有者から空き家を最大12年間借上げ、居住空間(風呂・トイレ・キッチンなど)を改修し、移住希望者に公営住宅として貸し出す仕組みです。

この仕組みで空き家を貸し出すと契約期間内の家賃収入は発生しませんが、住宅及び宅地の固定資産税に相当する金額は所有者にお支払いします。

また、契約終了後に改修された家屋が手元に戻ると、引き続き賃貸物件として活用できるほか売却することも可能です。

よくあるご質問

①知らない誰かに使われるのは心配です。管理は誰がやるのですか。

・賃借契約中(最大12年間)は本山町が管理・運営を行います。

②空き家に置いてある家財道具は引取させていただきます。

・基本的には家財道具は処分し、家の中は空っぽにさせていただきます。(荷物整理補助金や活用できます)

③耐震改修やリフォームにお金はかかるのですか。町が改修するため所有者の負担はありません。

④一度貸したらこの先は借りませんか。最大12年間の賃貸借契約とし、契約期間満了後は所有者にお返しします。

⑤12年後に住宅を返してもいいですか。経年劣化による損傷も綺麗に直していただけます。

・入居者及び、町の過失による損傷は修繕を行います。経年劣化によるものは修繕の対象外です。

今回の「中間管理住宅」募集については、従前の空き家活用事業と同じく家屋の状態を確認させていただく必要がありますので、事業内容を詳しく知りたい方、ご興味のある方は政策企画課までお問い合わせください。

令和7年度第1回公募期間

7月23日(水)～8月15日(金)

【問い合わせ先】政策企画課 電話 76-30915

連続テレビ小説「あんぱん」巡回展

大原富枝文学館での企画展について

現在放送中の連続テレビ小説「あんぱん」の衣装や小道具、出演者のインタビューパネル等の展示に加えて、モデルとなった「やなせたかし・暢夫妻」の功績やエピソード、ゆかりの地等を紹介する巡回展が本山町にやってきました。

○会期 8月6日(土)～8月31日(日)

○時間 午前7時30分～午後5時

○場所 本山町のまち

○問い合わせ先

あっぱん高知旅キャンペーン推進委員会

電話 0888-82331-01000

また、「やなせたかし・暢夫妻」と大原富枝先生の交流の記録などを紹介する企画展「小さな心」の物語」の「こころ」が大原富枝文学館で公開されます。巡回展の展示とともに文学館でぜひご覧ください。

○会期 8月6日(日)～10月13日(日)

○時間 午前の時～午後5時

○場所・問い合わせ先

大原富枝文学館 電話76-220031

https://www.town.motoyamakochi.jp

「司法書士の日」

無料法律相談会について

8月30日の司法書士の日を記念し、高知県司法書士会では無料法律相談会を開催します。

申請義務化による不動産の相続登記や売買等によるの義理変更登記、会社の設立・解散や役員変更に関する登記、借金に関すること、遺言や成年後見に関すること等様々な相談に司法書士がお答えします。

【日時】8月2日(土) 午前10時～午後1時

【場所】

①南国市立日章福祉交流センター

(南国市田村22207)

②高知共済会館(高知市本町5丁目3-20)

【問い合わせ先】高知県司法書士会

電話 0888-8255-3143

障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】8月15日(金) 午後1時～午後3時

【場所】本山町役場2階 会議室

【対象者】○障害や病気のあつた方で、

- ・一般企業への就職を目指す方
- ・就労の継続や生活に不安のある方
- 障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「ゆこあひら」

電話 0888-8254-9111

意見箱を設置しています

本山町では、町民の皆さんに満足いただける行政サービスの向上や提供を目指して「意見箱」を設置しています。

お気づきの点がございましたら、所定の用紙にご記入の上、意見箱に投函してください。また、町のホームページからも意見を寄せることができます。ご意見をお聞かせください。

【設置場所】4箇所

- ・役場1階住民生活課前
- ・役場2階まちづくり推進課前
- ・役場3階町民ホール北側
- ・フランチセンター入口付近

【問い合わせ先】総務課 電話 76-22233

【窓口便り 6月末】

人口総数 3,072人

男 1,460人 女 1,612人

(前月比 6人減)

世帯数 1,748世帯(前月比 3世帯減)

前年度6月末現在人口 3,165人

出生 1人(男1人女0人)

死亡 7人(男3人女4人)

お名前 世帯主 年齢 地区

横山 博司 本 74歳 一区

秋山 春子 本 91歳 五区

川井 壽満子 本 88歳 大石

田岡 昇 本 73歳 吉野

伊藤 清 本 93歳 吉野

外 2名

カレンダー

8月			
1	金	17	日
2	土	18	月
3	日	19	火
4	月	20	水 区長便
5	火	21	木 古紙・ペットボトル回収日、行政相談日
6	水 区長便、胃・大腸がん検診	22	金
7	木	23	土
8	金	24	日
9	土 町民祭・前夜祭	25	月
10	日 町民祭・民謡大会	26	火
11	月 山の日	27	水
12	火	28	木 消費生活相談日、胃・大腸がん検診
13	水 特設人権相談日(吉野公民館)	29	金 吉野公民館開館日
14	木	30	土
15	金	31	日
16	土		

※健(検)診、健康相談等の問い合わせは、健康福祉課(TEL70-1060)まで。
 ※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL76-2115)まで。
 ※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室(TEL76-2113)まで。